

申請に必要な書類について

令和3年4月1日より申請書等への押印廃止に伴い、本人確認書類が必要となります。

つきましては、当市の融資制度の申込の際には、税務署の收受印のある確定申告書など本人確認書類をお持ちいただくようお願いいたします。

また、代理の方が来庁される場合は、これまで同様、委任状の添付及び受任者の本人確認が必要ですので、免許証など公的機関発行の身分証明書を御提示いただくようお願いいたします。

なお、これまで同様、押印のある申込書・確認書での申請手続も可能です。

御不明な点がございましたら、市産業振興課までお問合せいただけますようお願いいたします。

市制度融資申請必要書類一覧

申請主体	必要なもの					
				許認可が必要な業種の場合	代理人で来庁する場合	
	申込書等	業種確認書類※1	申請主体の 本人確認書類※2	許認可証	委任状	受任者の本人確認
法人及び 個人事業主	○	○	○	○	○	○

※経営安定特別資金の場合は、売上減少が確認できる書類が必要です。

※1 業種確認書類の一例

	法人	個人事業主	備考
税務署の收受印のある 確定申告書（最新）	○	○	電子申請の場合、受付番号が表示されている箇所も必要
許認可証	△※	△※	※許可対象者が申請主体と一致している場合のみ
登記簿謄本 （履歴事項全部証明書）	○	-	
開業届	-	○	税務署の受付印があるものに限る

※2 申請主体の確認書類の一例

	法人	個人事業主	備考
税務署の收受印のある 確定申告書（最新）	○	○	電子申請の場合、受付番号が表示されている箇所も必要
許認可証	△※	△※	※許可対象者が申請主体と一致している場合のみ
登記簿謄本 （履歴事項全部証明書）	×	-	誰でも取得可能なため
印鑑登録証	○	-	
開業届	-	○	
免許証、マイナンバーカード等 公的機関証明書	-	△※	※提示のみとする